

商産第1209号
令和5年12月18日

一般社団法人沖縄県高圧ガス保安協会長 殿

沖縄県商工労働部産業政策課長
(公印省略)

耐圧試験未実施高圧ガス容器の未回収容器について (周知依頼)

平素から本件の保安行政に御理解と御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、みだしのことについて、令和5年12月6日付け産保1820号により千葉県防災危機管理部産業保安課長から別添の通り周知依頼があります。

つきましては、貴協会会員に対して周知していただくとともに、未回収容器を発見した際には別途連絡先あてに連絡していただきますようお願いいたします。

沖縄県商工労働部産業政策課
担当:産業基盤班 具志堅(高圧法(液石則除く))
浦崎(高圧法(液石則)、液石法)
TEL:098-866-2330FAX:098-866-2440

都道府県 高圧ガス保安法担当課長 様
政令指定都市

千葉県防災危機管理部産業保安課長
(公印省略)

耐圧試験未実施高圧ガス容器の未回収容器に関する周知について

高圧ガス保安法に基づく容器検査所の登録を受けた日東燃料工業株式会社に対し、容器再検査において、法に定める検査方法の一部（耐圧試験）を実施しないまま合格と判定し、容器に虚偽の刻印をしていたなどの事実を確認したことから、令和4年9月に行政処分をしたところです。

当県では、事業者に対し、納品先等への確実な注意喚起の実施と耐圧検査未実施容器の自主回収を一刻も早く完了させることを指導してきましたが、回収対象容器7,881本のうち、下記2に記載の66本については、未だ回収できていない状況です。

未回収容器は、東京都、埼玉県、茨城県及び千葉県の販売所等に出荷されておりますが、他の道府県に流通した可能性もあるところです。

つきましては、貴都道府県または政令指定都市内の充填所等へ周知していただき、未回収容器が見つかった場合には下記3宛て連絡して下さるよう御配慮をお願いいたします。

記

1 容器検査所

(1) 日東燃料工業株式会社市原営業所（千葉県市原市江子田岩谷前144番地）

(2) 容器検査所刻印：

(3) 当該行為により出荷された容器

液化石油ガス容器の容量	容器再検査を実施した期間	本数
2kg、5kg、8kg	平成28年5月～令和4年6月まで	3,104本
15kg(フォークリフト用)	平成29年5月～令和4年6月まで	4,777本

2 未回収容器の容量及び記号番号

容量	容器記号番号
5kg	CNJ84492、CNK59260、CNK61172、CNK61173、HRH12931、JYG71872、JYH13536、JYH23874、JYH74053、JYH84348 (計 10本)
8kg	CRI41772、CRJ94979、CRK12081、CRK14015、CRK67324、CRK72438、CRK98358、CRK98361、CRL07623、CRL10213、CRL10215、CRL26050、CRL35980、CRL35981、CRL38504、CRL41772、CRL41837、CRL44913、CRL45732、CRL45733、GHA47402、GHA50444、GHA54761、GHA54762、GHA55797、GHA64780、GHA65229、GHA68293、GHA77102、GHA82861、GHA83028、GHA83033、GHA87656、GHA89574、GHA92068、GHA97701、GHA99719、JWD69145、JWD72483、JWD72485、JWD72486、JWD74245、JWD75331、JWD79376、JWD82619、JWD84053、JWD89094、KMB57620 (計 48本)
15kg	C-A16556、C-B17231、C-B17249、C-B19388、C-B21707、C-B24171、C-K01040、C-K01924 (計 8本)

3 連絡先

日東燃料工業株式会社 お客様サービスセンター
フリーダイヤル 0120-696-210



担当
産業保安課 保安対策室
TEL 043-223-2729